



お引越しの手続きは、お早めに！

お引越し等の予定が決まりましたら、お早めにご連絡ください。

使用をやめるときのご連絡がないと、水道を使っていなくても基本料金をいただくこととなりますので、ご注意ください。

なお、お引越し当日の立ち合いは不要です。



ご連絡の際にお聞きすること

次のことをご確認のうえご連絡をいただくと、受け付けがスムーズです。

使用をやめるとき

- 利用者番号
領収書や「水道ご使用量等のお知らせ」に記載されています
- 住所
(アパート名・部屋番号)
- 氏名
- 使用をやめる日
(最後に使用する日)
- 引越し先の住所
- 連絡先の電話番号

使い始めるとき

- 住所
(アパート名・部屋番号)
- 氏名
- 使い始める日
- 連絡先の電話番号

※蛇口をひねって水が出ればそのままお使いいただけますが、必ずご連絡ください。

お申し込み方法

お申し込みは、お電話またはインターネットで受け付けています。使用をやめる日または使い始める日の5日前までをお願いします。

※すでに申請した使用開始または休止の希望日が変更となる場合は、速やかにご連絡ください。

お電話でのお申し込み

いわき市水道料金お客様センター

0246-22-9300

受付時間

8:30 ~ 17:15
(土曜、日曜、祝日、12/29 ~ 1/3 を除く)

インターネットでのお申し込み

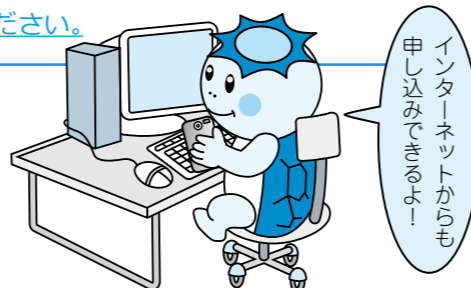
水道局ホームページから、「水道の使用開始・休止手続き」をクリックしてください。

右のQRコードまたは下記URLからアクセスしてください。

<http://www.city.iwaki.lg.jp/suido.html> QRコード

受付完了等のメールは、1~2営業日後に送信しますのでご確認ください。

なお、5日前までのお申し込みが困難である場合や、お引越し時に料金を現金払いしたい場合には、日程等の調整が必要となるため、お電話でお申し込みください。



市内でお引越しをするとき

使用をやめるときの手続きと、使い始めるときの手続きの両方が必要です。

※水道料金のお支払いに口座振替をご利用中の場合、お引越し先でも原則そのままご利用いただけますので、お申し出ください。

次のような場合もご連絡ください！

- 使用者の名義、連絡先等（郵便物等送付先や電話番号）が変更となった場合
- 共同住宅等で共用水栓の使用者（管理人等）が変更となった場合
- 地下埋設管の漏水等で、ご家庭の給水装置を修理した場合

親子実験教室参加者募集

「水」に関する楽しい実験教室を今年も開催します。この機会に水の不思議さや面白さを、親子でぜひ体験してみてください！

- 日時：平成29年6月3日（土）
午前コース 10:30 ~ 12:00
午後コース 13:30 ~ 15:00
- 会場：いわき・ら・ら・ミュウ（2階研修室）
- 対象：市内の小学生とその保護者の方
- 定員：30組（各コース15組）先着順
- 参加費：無料
- 講師：いわき理科教育研究会

応募方法

往復はがき又は電子申請で次の事項をご記入のうえ、お申し込みください。

- ① 希望するコース（午前・午後）
- ② 参加児童全員の氏名
- ③ 平成29年4月からの学年
- ④ 学校名
- ⑤ 同伴する保護者の氏名
- ⑥ 住所
- ⑦ 電話番号



- 応募期限：平成29年4月28日（金）
- あて先：〒970-8026 いわき市平字童子町2-5
いわき市水道局「親子実験教室」係
- 電子申請：右のQRコードまたは下記URLからアクセスして申請してください。

<http://www.city.iwaki.lg.jp/suido.html>

お問い合わせ 経営企画課広報情報係

TEL 22-9309

写真展作品募集

普段何気なく使っている水や水道への興味や関心を深めていただけるような、「水」に関するひとコマの風景をとらえた写真を募集します。

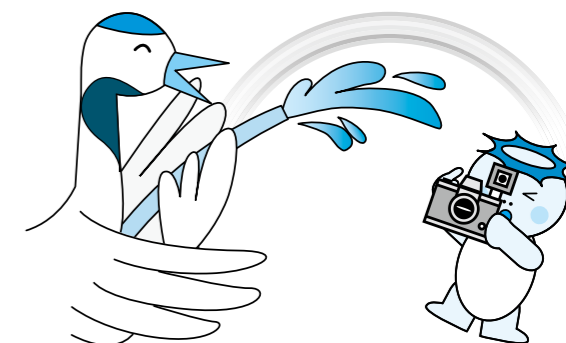
作品のテーマは「いわき~水・まち・ひと~」として、いわき市内で撮影された写真で、次の①または②に該当するものとなります。

- ①水が写っているもの（海を除く）
- ②いわき市水道局の水道施設が写っているもの

詳しくは、配布中の「応募用紙」をご覧ください。応募用紙は、各支所、公民館等の窓口や写真店などで配布しております。

また、水道局ホームページからもダウンロードすることができます。右のQRコードまたは下記URLからアクセスしてください。

<http://www.city.iwaki.lg.jp/suido.html>



放射性物質の検査結果

この検査は、国の原子力災害現地対策本部の方針により福島県が策定した「飲料水の放射性物質モニタリング検査実施計画」に基づき、浄水場内で採水した浄水後の水道水を、水道局水質管理センターで週3回*実施しているものです。

平成28年10月~12月の検査結果は、次の表のとおり、いずれも不検出でした。

なお、検査結果は水道局ホームページにも掲載しております。

*法田第二ポンプ場と同敷地内にある法田第一ポンプ場、深井戸を水源とする旅人浄水場、泉浄水場と同水源の上遠野浄水場は、週1回の検査を実施しています。

※平成28年10月1日~12月31日※ (単位：ベクレル/kg)

採水場所	検査頻度	放射性物質		
		放射性ヨウ素 ヨウ素131	放射性セシウム セシウム134	放射性セシウム セシウム137
① 平浄水場	3回/週	不検出 (ND)	不検出 (ND)	不検出 (ND)
② 上野原浄水場				
③ 泉浄水場				
④ 山玉浄水場				
⑤ 法田第二ポンプ場				
⑥ 川前浄水場 (川前簡易水道)				
⑦ 入遠野浄水場 (遠野簡易水道)				
⑧ 鷹ノ巣浄水場 (")				
⑨ 根岸浄水場 (")				
⑩ 法田第一ポンプ場	1回/週	不検出 (ND)	不検出 (ND)	不検出 (ND)
⑪ 旅人浄水場 (田人簡易水道)				
⑫ 上遠野浄水場 (遠野簡易水道)				

・検査結果が検出下限値を下回った場合、「不検出 (ND)」と表記しています。なお、検出下限値は、検査機器や検査時間などによっても変わりますが、現在の検査状況では1ベクレル/kgです。

